

総務産業常任委員会会議録

1 日 時 令和2年12月18日(金)

15時29分開会 15時40分閉会

2 会議場所 役場3階第2委員会室

3 出席議員 委員長：奥秋康子 副委員長：山下清美

委 員：深沼達生、佐藤幸一、口田邦男、加来良明

議 長：桜井崇裕

4 事務局 事務局長：田本尚彦、次長：宇都宮学

5 説明員

(1) 付託条例の審査について

総務課長：神谷昌彦、同課長補佐兼総務係長：野々村徹

6 議 件

(1) 付託条例の審査について

- ・ 議案第103号 清水町議会議員及び清水町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定について

(2) 請願の審査について

- ・ 請願第12号 コロナ禍による地域経済対策を求める請願書について

(3) 所管事務調査の申し出について

(4) その他

7 会議録 別紙のとおり

委員長（奥秋康子）：只今から総務常任委員会を開催する。本会議終了後、大変お疲れのところありがとうございます。今日は担当課の2人に説明員としてお願いしているので、よろしく願います。それでは早速議件に入りたいと思う。

(1) 付託条例の審査について

- ・ 議案第 103 号 清水町議会議員及び清水町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定について

委員長：付託を受けた条例の審査である。議案第 103 号の清水町議会議員及び清水町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定についてを議件とする。この内容について、担当課のほうから説明いただきたいと思うがよろしいか。

加来議員：本会議で説明を受けているので、それ以外で付け加える事項があれば質疑を受けることにすればよいのでは。

委員長：本会議で説明を受けたが、それ以外で何かわからないところがあればお聞きいただければと思う。質疑はあるか。口田委員。

口田委員：条例の見出しは、清水町議会議員及び清水町長となっている。町長が先にくるとかそういう順番はないのか。

総務課長補佐（野々村徹）：町の条例では、町長のほうが先に来ている条例もあるが、この条例案については、法令による順序では、議員、首長という順序になっているので、その記載順とさせていただいている。

口田委員：議員が最初という部分について、特別どうのこうのという意味はないということか。

総務課長補佐：そのとおり。

委員長：ほかにはないか。加来委員。

加来委員：町議会議員選挙の供託金については本町は導入しないということか。それについて詳しい説明をお願いします。

総務課長（神谷昌彦）：供託金は発生する。これについては公職選挙法で謳われているので、あえて条例のほうでは謳わないということである。

委員長：ほかにはないか。

（ありませんの声あり）

委員長：質疑はないようなので、説明員に退席してもらってよいか。

（よろしいの声あり）

委員長：説明員にはご退席をお願いします。

休憩する。

【休憩 15：33（説明員退席）】

【再開 15：33】

委員長：再開する。

この新規条例案について、それぞれ委員の皆様の見解を確認したいと思う。委員会として、これを採決してもよろしいか。

（よろしいの声あり）

委員長：議案第103号の清水町議会議員及び清水町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定については、原案可決でよろしいか。

（異議なしの声あり）

委員長：議案第103号については、本委員会では原案可決と決定する。この結果は本会議の最終日に報告し採決する予定となっている。以上で、付託条例の審査については終了する。

（2）請願の審査について

- ・請願第12号 コロナ禍による地域経済対策を求める請願書について

委員長：次に請願に審査を議件とする。請願第12号のコロナ禍による地域経済対策を求める請願書について付託されたが、この中身の確認はよろしいか。

（よろしいとの声あり）

委員長：請願について何か意見等はあるか。

（なしの声あり）

委員長：請願第12号のコロナ禍による地域経済対策を求める請願書について、採択ということでよろしいか。

（異議なしの声あり）

委員長：異議なしということで、請願第12号については、採択に決定した。

本会議で採択になれば、所管委員会委員が提出者・賛成者になって意見案を提案するため、直接委員会に関係ないが、意見書（案）の内容について確認する。事務局より意見書（案）を配付する。

（意見書案を配付）

委員長：今、意見書案を配付したが、意見書案本文は請願書の内容と同じ内容である。意見等はあるか。

加来委員：本文の上から 12 行目からの「行動範囲などの自粛を求める機運が高まっています。」を「行動範囲などの自粛を求められています。」に変えたいのでは。今は機運が高まっているのではなく、GoTo トラベルも止めたりしているので。

委員長：加来委員より、本文の上から 12 行目からの「行動範囲などの自粛を求める機運が高まっています。」を「行動範囲などの自粛を求められています。」に変えたいのではとの意見があったが、委員の皆さんはどのように修正してもよろしいか。

(はいの声あり)

委員長：そのほかに何かあるか。

(ありませんの声あり)

委員長：配付した意見書案のうち、本文の上から 12 行目からの「行動範囲などの自粛を求める機運が高まっています。」を「行動範囲などの自粛を求められています。」に修正をして提案する。12 月 22 日の全員協議会に提案して協議をするので、よろしく願います。以上で、請願の審査については終了する。

(3) 所管事務調査の申し出について

委員長：次に所管事務調査の申し出についてを議件とする。所管事務調査の申し出については、1 月の臨時会で委員会の構成が変わるし、実質的には委員会活動としては調査はないと思うが、それまでに所管に関する事項についてを申し出することによいか。何かどうしても具体的にやりたいことはあるか。

加来委員：委員会の改選時期で任期切れの時なので、今回は具体的な申し出はなしにして、何かあったときの「所管に関する事項について」でよいと思う。

委員長：万が一突発的に調査をしなければならぬことに対応するため、「所管に関する事項について」として申し出をすることによろしいか。

(はいの声あり)

委員長：そのように決定する。

(4) その他

委員長：その他で何か皆さんのほうから何かあるか。

(なしとの声あり)

委員長：以上で総務産業常任委員会を終了する。大変お疲れのところありがとうございました。

【閉会 15:40】